

# 令和7年度第1回萩荘地区学校運営支援協議会

日時:令和7年5月23日(金) 13:35~15:00

場所:一関市立萩荘中学校 会議室

本日の日程	13:35~14:00	授業参観
	1A	国語
	1B	英語
	2A	数学
	2B	保健体育
	3A	社会
	3B	音楽
	なのはな	国語
	ポプラ	保健体育
	14:05~14:55	学校運営支援協議会
	15:00	終了

## 次第

進行:事務局 大友一篤

- 1 開会
- 2 令和7年度委員委嘱
- 3 萩荘小・中学校校長挨拶(代表:萩荘中学校長)
- 4 協議
  - (1) 小・中学校学校経営について
  - (2) その他  
・情報交流
- 5 会長挨拶
- 6 閉会

2025  
5.23

## R7 萩荘中学校区「学校運営支援協議会」

	役職	所属	役職	氏名(敬称略)
1	会長	萩荘市民センター	所長	小野寺 聖悦 ✓○
2	副会長	萩荘地区まちづくり協議会	顧問	中野 信雄 ✓○
3	副会長	萩荘地区区長会	4月~ 会長	佐藤 洋一 ✓○
4	委員	岩手県立一関工業高等学校	校長	宇夫方 聡 ✓○
5	委員	萩荘地区民生児童委員協議会	主任児童委員	岩淵 四郎 ✓○
6	委員	萩荘地区民生児童委員協議会	主任児童委員	千葉 智恵 ✓○
7	委員	はぎっ子サポートチーム(20年)	代表	平野 勝 ✓○
8	委員	萩荘中学校PTA	会長	阿部 勇太 (印)
9	委員	萩荘小学校PTA	会長	佐々木 弘克 (印)
10	委員	地域学校協働本部	地域コーディネーター	両角 みかこ ✓○
11	委員	一関市立萩荘小学校	校長	熊谷浩二 ✓○
12	委員	一関市立萩荘中学校	校長	村上正和 ✓○
13	事務局	一関市立萩荘小学校	副校長	金野 幹子 ✓○
14	事務局	一関市立萩荘中学校	副校長	大友 一篤 ✓○

様式第4号

萩荘地区学校運営支援協議会

本協議会は地域、保護者、学校が相互に連携し合いながら、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。

【住所】一関市萩荘字境ノ神240

【電話】0191-24-2324

【協議会設置】令和6年4月1日

1 会議の記録

(1) 第1回

ア 期 日 令和6年5月1日(水) 16時30分から17時30分まで

イ 出席者 小野寺聖悦会長、中野信雄副会長、佐藤洋一副会長、菅原基委員、岩淵四郎委員、千葉智恵委員、平野勝委員、菅原祝子委員、佐藤隼委員、両角みかこ委員、村上正和委員、熊谷浩二委員、大友一篤・似内織江事務局 計14名

ウ 議 題 (1) 協議会組織について  
(2) 小・中学校学校経営について

(2) 第2回

ア 期 日 令和6年11月22日(金) 12時00分から14時30分まで

イ 出席者 小野寺聖悦会長、中野信雄副会長、佐藤洋一副会長、岩淵四郎委員、千葉智恵委員、平野勝委員、高橋誠治委員(小学校PTA会長代理)、両角みかこ委員、村上正和委員、熊谷浩二委員、大友一篤・似内織江事務局 計12名

ウ 議 題 (1) 萩荘小・中学校の近況報告  
(2) 市民センターの近況報告  
(3) 現在までの学習ボランティアの取り組みについて  
(4) 今後の活動について

(3) 第3回

ア 期 日 令和7年2月26日(水) 13時30分から15時30分まで

イ 出席者 小野寺聖悦会長、中野信雄副会長、佐藤洋一副会長、千葉智恵委員、平野勝委員、菅原祝子委員、両角みかこ委員、菅原基委員、村上正和委員、熊谷浩二委員、大友一篤・似内織江事務局 計12名

ウ 議 題 (1) 今年度経過報告  
(2) 萩荘小・中学校長から今年度反省と令和7年度経営方針について  
(3) 熟議ワークショップ



## 一関市学校運営支援協議会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

### (名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校（一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。）及び地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

### (設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。
- 3 協議会は、当該協議会を置いた学校または地域の名称を冠するものとする。

### (委員の任命)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 当該協議会を置いた学校（以下「対象学校」という。）の所在する地域の住民
  - (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
  - (3) 対象学校の校長
  - (4) 対象学校の教職員
  - (5) 学識経験者
  - (6) 関係行政機関の職員
  - (7) その他教育委員会が必要と認める者
- 2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。
  - 3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

### (任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

### (守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

- 2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を来す言動をすること。
- (2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等をすること。
- (3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

### (委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

- 2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

- (1) 前条の規定に違反したとき。

(2) その他解嘱又は解任に相当する事由が認められたとき。

(会長及び副会長)

第10条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、対象学校の校長は、会長となることができない。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の会議は、原則として、公開する。

(基本的な方針)

第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

(意見の申出)

第13条 協議会は、法第47条の5第6項又は同条第7項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、対象学校の校長を経由して行うものとする。

2 協議会は、法第47条の5第7項の規定による対象学校の職員の任用等に関する意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聴くとともに、次に掲げる事項に留意しなければならない。

(1) 第3条の趣旨を踏まえたものであること。

(2) 学校の教育上の課題を踏まえたものであること。

(3) 特定の個人に関するものでないこと。

(4) 職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと。

(運営状況の報告)

第14条 協議会は、教育委員会に対し、毎年度1回、協議会の運営状況を報告するものとする。

(適正な運営の確保等)

第15条 教育委員会は、協議会の適正な運営を確保するために、必要に応じて指導又は助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な協議を行うことができるよう、協議会に必要な情報を提供するよう努めなければならない。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

# 令和7年度 学校経営の基本計画

## 1 一関市学校教育基本方針

- (1) 社会の変化に主体的に対応できる確かな学力を育成する。
- (2) たくましく心豊かに生きる幼児・児童を育成する。
- (3) 児童の実態に即し、地域の環境や特性を生かした特色ある教育を創造する。

## 2 学校経営の基本方針

公教育の方針にのっとり、全人教育を前提として、特に「豊かな人間性」の育成と「確かな学力」の育成を中心に捉えた学校経営を意図するものである。

そのために、本校児童の実態をふまえ、児童・保護者・地域の願いに立脚した教育活動を進め、地域に開かれた学校経営を目指す。

## 3 学校教育目標 (◎は令和7年度重点目標)

- 相手を思いやり助け合う子 (やさしい子)
  - ◎自己との違いを認め、他者を尊重する子ども
  - ・弱者をいたわり、あったか言葉を使う子ども
  - ・自他の生命を大切にする子ども
- 自ら学び自ら考える子 (かんがえる子)
  - ◎自分の考えを持ち、意欲的に学習に取り組む子ども
  - ・目標を持ち、工夫しながら学習する子ども
  - ・互いの良さを認め、友達の考えを大切にする子ども
- 健康でたくましい子 (たくましい子)
  - ・正しい判断をし、行動する子ども
  - ・がまん強く、最後までやりぬく子ども
  - ◎進んで体を動かし、鍛える子ども

## 4 めざす学校像

- 大きな夢がわいてくる学校 (一人一人の可能性を広げ、伸ばす学校)
  - ・児童や教職員がゆとりを持ち、落ち着いて活動する学校
  - ・児童が安心して安全に過ごせる学校
  - ・児童や教職員、保護者、地域が声を掛け合い、サポートし合える学校

## 5 めざす教師像 (◎は令和7年度重点目標)

- ◎ 児童理解に努め、一人ひとりの個性の伸長を図る教師
- ◎ 自己の研鑽・修養に努め、授業を大切にする教師
- 他の教職員と協力し、教育目標の具現に向けて力を発揮する教師
- 自己の職責を自覚し、保護者や地域から信頼される教師
- 今日的課題を把握し、創意工夫し実践する教師

## 6 本年度学校経営の方針

一人ひとりの子どもの個性や可能性を伸ばす学校づくり

～「大きな夢がわいてくる学校」～

### ○「子どもが主人公の学校づくり」

→ 子どもをど真ん中に据え、豊かな人間性をはぐくみ、

個性を伸長する「道德教育の推進」


### ○「子どもの心に響く、魅力ある道德の授業づくり」

→ 子どもの実態を見据えたプラン作りと教師自身のやりがいのある道德の授業作り

## 7 本年度学校経営の重点

### (1) 豊かな心を育む【やさしい心アップ】

#### ① 道德教育の充実

- 
- ・学校教育全体で行われる道德教育⇒豊かな人間性の育成、個性の伸長
  - ・「生きる力」の核となる豊かな人間性⇒感動する心、柔らかな感性、正義感、生命や人権の尊重、思いやりの心、社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生等
  - ・子どもの道德性を育てる⇒道德的心情、道德的判断力、道德的实践意欲・態度、道德的習慣
  - ・道德教育の要としての「道德の時間」⇒補充・深化・統合→主体的な道德的实践力

### 道德教育の充実により

#### 【子どもや学級が変わる】

- ・自分自身について深く見つめるようになる
- ・自分の良いところをさらに伸ばそうとするようになる
- ・自分らしい生き方について深く考えるようになる
- ・美しいもの、生命あるものを大切にするようになる
- ・豊かな人間関係を自分から築こうとするようになる
- ・進んで道德的实践を行うようになる等

#### 【先生方が変わる】

- ・子どもの成長を見守るゆとりが出てくる
- ・子どもの心を受け止める道德の授業の展開が出来るようになる
- ・子どもを多面的に理解できるようになる等

#### 【学校が変わる】

- ・子どもにとってより温かく、心地よい居場所となる
- ・子どもの心の問題について、教職員間に共通の関心が生まれてくる等

② 学級・学年・学校集団づくりの推進（・リーダーの育成・縦割り班活動の充実・児童会を中心とする自治活動の推進等）

③ 児童理解と生徒指導の充実

→いじめの根絶と学校不適應への対応（・支援会議と個別支援の充実・教育相談や毎週、

毎学期のアンケートの確実な実施・日頃からの観察と子どもとの人間関係作り、組織的な対応、他機関との連携等

④人材育成→復興教育・キャリア教育（・鶏舞など人や地域との関わりを通して郷土愛や復興、発展を支える人材育成等）

## （2）確かな学力を育む【学力アップ】

① 楽しい授業の創造→授業改善（・授業での「導入」の工夫と「ふり返り」時間の確保、習熟の場面における子ども主体の授業づくり、交換授業等を目指す）

② 諸調査の結果分析と補充（IT及び個別指導・UD（ユニバーサルデザイン）の視点・ICT活用等）

③ 基礎基本の定着（読み、書き、計算の徹底「ことばの時間」・家庭学習と授業の連動、タブレットの持ち帰りによる家庭学習での活用等）

④ 体験学習の充実（・総合的な学習の時間の工夫・社会科見学のさらなる充実・地域を生かした体験学習等）

⑤ 読書活動の充実（・学校、家庭での読書習慣の確立・図書館教育・読み聞かせの充実等）

## （3）健康な心と体の育成【健康カアップ】

① 基本的な生活習慣の確立（・あいさつ・早寝、早起き、朝ご飯・歩きの登下校の奨励等）

② 健康・安全教育（・交通安全や生活安全指導の徹底・歯磨き指導・SCの活用等）

③ 運動好きな児童の育成（・チャレンジランニング・チャレンジロープ・体育授業の工夫・集団遊び（縦割り班活動含む）の奨励等）

④ 食育指導の充実（・給食指導の充実・食に関する学習の実施等）

## （4）信頼される学校づくり【地域カアップ】

① 保護者・地域との連携強化（・積極的な情報発信（学校ブログや学級・学年だより等）

・PTAや地域の活動への積極的な参加（環境整備作業、廃品回収、地域のイベント等への積極的な参加）・市民センターとの連携等

② 学校評価の活用（・「まなびフェスト」を活用した学校評価の取組（目標達成型の学校経営の推進等）

③ 「一関市学校運営支援協議会」の推進（地域コーディネーターによる学校支援ボランティアの積極的な働きかけと連携・活用）

# 萩小っ子プラン

## 笑顔かがやく「萩小っ子」を育てよう！

### 優しい心アップ

#### ○ 生徒指導部 ○

- 思いやりの心を育てます。  
・充実した縦割り班活動や児童会活動に取り組みます。
- 自立の心を育てます。  
・道徳の授業や学級活動の時間を充実させます。
- 安心して生活できる学校にします。  
・子どもの悩みの把握に努めます。  
・毎週のアンケートとQUテストを実施します。

### 学力アップ

#### ○ 研究部 ○

- どの子も「分かる授業」を行います。  
・授業改善をどんどん進めます。  
・見やすい板書とテンポある授業を進めます。
- 自ら学ぶ習慣を身につけさせます。  
・授業に結びつく家庭学習、力がつく定着指導に取り組みさせます。
- 読書の楽しさを味わわせます。  
・全校読書に取り組みます。  
・PTAと連携して親子読書に取り組みます。

### 健康力アップ

#### ○ 健康安全部 ○

- 全ての子の体力向上に努めます。  
・チャレンジランニング・チャレンジロープ等に取り組みます。
- 体を動かすことが好きな子を育てます。  
・「歩いての登下校」「清掃活動」を推進します。
- 健康・安全に気を付けるよう指導します。  
・ルールについて指導を徹底します。  
・ノーメディアタイムを設けます。  
・歯磨き・食育指導の充実にも努めます。

令和7年度 めざす学校像

## 大きな夢がわいてくる学校

令和7年度 児童の行動目標

## 笑顔かがやく萩小っ子になろう！「萩小っ子10(テン)」

1 自分大好き 友達大好き

学校大好き  
学校生活を楽しくします

2 あったか言葉のやさしい子

あったか言葉で  
思いやりを大切にします

3 いつでも どこでも

すすんであいさつ  
いつでも どこでも  
進んであいさつをします

4 うなずいて じっくり考え

聞く子ども  
わかる・できるまで  
学習に取り組みます

5 「ただいま」の 次は

手あらい・うがい・家庭学習  
帰ったらすぐに  
家庭学習に取り組みます

6 ちょこ読 もち読 くり読

みちかに読書  
いつでも読書を楽しみます

7 毎日 元気に 60運動

進んで60運動に取り組みます

8 歩いて 食べて わらって 元気

早寝早起き朝ごはんを守ります

9 道路も ろうかも 交通安全

きまりを守り  
安全に生活します

10 ルールを守って

テレビとゲーム  
メディア (TV・ゲーム・スマホ等)  
は時間と約束を守ります

かかわる

はげむ

まもる

## 家庭・地域と力を合わせよう！「共育・協育」

- 早寝早起きをし、朝ご飯をきちんと食べ、歩いて登下校する子を育てます。  
学校保健委員会、地区懇談会、地域の会合等での協力要請
- 家庭学習と読書の習慣をつけさせます。  
地域・保護者と連携する教振運動・PTA活動としての取組
- 子どもの安全（事故、事件、メディア等）は家庭・地域・学校で守ります。  
学校、家庭、地域（萩っ子サポートチーム等）と連携した取組
- 毎日あいさつをし、お手伝いをすることで、思いやりと責任感のある子を育てます。  
家庭、学校、地域と連携した取組

# まなびフェスト

具体

今年度の重点

## ★具体的な取り組み・目標

優しい心アップ

かかわる

- **学校が楽しいという子を育てます。(目標95%)**
  - 思いやりの心や命を大切にすることを育てます。
    - ・問題解決的な道徳の授業の充実を図ります。
  - 体験活動の充実をはかります。
    - ・縦割り班活動、遠足、社会科見学、宿泊体験学習、修学旅行等の体験活動を通して、思いやりの心、規範意識、協調性、責任感などの豊かな人間性を育てます。
  - **自分から進んで元氣なあいさつと返事ができるようにします。**
    - ・児童会執行部を中心とする全校によるあいさつ運動(あいさつの虹)を行います。
    - ・学習訓練(学びの約束)を徹底します。(「聞く」「話す」「返事」など)
  - **安心できる学校にします。**
    - ・学級内の人間関係を把握し、問題の早期発見・早期対応を徹底します。(QUテスト・個人面談の実施)
    - ・全職員による「校内就学支援委員会」を毎月開催します。(共通理解と対応)

学力アップ

はげむ

- **どの子も「分かる授業」を行います。(目標90%)**
  - ・明確な課題の設定、定着の把握を位置づけた授業を行います。
  - ・**相互の授業参観**を行います。(ノート指導、話し合い活動、ユニバーサルデザインを取り入れた授業 など)
  - ・諸調査(国・県学調・CRT)の分析結果を授業改善に有効活用するシステムをつくりまします。
  - **自ら学ぶ習慣を身につけさせます。**
    - ・**授業に結びつく家庭学習**に取り組みます。(やってきて良かった家庭学習)
    - ・小中連携した「家庭学習パワーアップウィーク(家庭学習の日)」を実施します。(学期1回)
    - ・力がつく定着指導に全校体制で取り組みます。
  - **読書の楽しさを味わわせます。**
    - ・全校読書に取り組みます。(隙間読書の推奨、休日読書の習慣化・金曜日の貸し出し)
    - ・市立図書館の巡回図書(月1回)を利用して、学級文庫を設置します。
    - ・読書普及員や図書ボランティア「夢☆バスケット」による読み聞かせやストーリーテリング、図書館環境整備を行います。
    - ・親子読書に取り組みます。(PTAとの連携)

健康カアップ

まもる

- **約束を守ってテレビを見たり、ゲームをしたりする子を育てます。(目標75%)**
  - ・メディアによる健康被害について理解を深め、ノーメディアタイムを設定し、心と体を守ります。
  - **全ての子の体力向上に努めます。**
    - ・チャレンジランニング、チャレンジロープに取り組みます。
    - ・「全国体力・運動能力、運動習慣調査」を行い、実態を把握し、今後の指導に生かします。
  - **身体を動かすことを厭わない子を育てます。**
    - ・歩くこと、遊ぶこと、清掃活動など日常生活の体を動かす活動に積極的に取り組みます。
    - ・保護者と協力し、「早寝・早起き・朝ご飯」**「徒歩での登下校」**「歯磨き」に取り組みます。
  - **健康・安全に気をつけるよう指導します。**
    - ・交通安全指導を徹底します。(交通安全教室(自転車乗り・道路歩行)の実施、PTAと連携した登校指導)
    - ・生活安全指導を徹底します。(廊下・階段の歩行、遊具の正しい利用、毎月1回の安全点検、授業中の安全、緊急連絡体制の確実な実施と見直し 等々)

令和7年度 学校経営基本計画

R2～継続

1 学校教育目標 「知識を求め、よく考え、他者と協調し、力強く歩む生徒」

2 校訓 【誠実】【探究】【健強】

3 学校教育目標具現のための具体目標

(1) 目指す生徒像

ア 明るく 心豊かな生徒 (礼儀 あいさつ 思いやり) 【誠実】

イ 意欲に燃え 学習にひたむきな生徒 (好奇心と向学心) 【探究】

ウ 気力に満ち 体力のある生徒 (気力 体力 持続力) 【健強】

(2) 目指す教師像

ア よく見 よく聴く教師 (包容力 観察力)

イ よく学び よく活かす教師 (意欲 情熱 学習力 創造力 授業力 課題解決力)

ウ よく交わり よく動く教師 (協同 協働 協調 実践)

4 スローガン 魅力ある学校づくり「この学校でよかった」

〈設定理由〉

「私たちを幸福で健康にするのは、良い人間関係に尽きる」と言われている。道徳を要とする教育活動、安心して学ぶことができる環境を基盤として、「集団づくり」や「授業づくり」の中で全ての生徒に活躍の場と互いに認め合う機会を与え、自己有用感を高めさせたい。誰にとっても「この学校でよかった」と感じることができる学校づくりを理想として、学校教育目標の実現に近づく教育活動を推進していく。

5 本年度の重点

(1) どの生徒にとっても居場所のある学級づくり

(2) わかる授業の推進

(3) 豊かな人間性を育む生徒の育成

(4) 信頼される学校づくり

6 学びフェスト (目標指数：肯定的な回答 85%以上)

(1) 明るくあいさつができる萩中生 【誠実】 明るく心豊かな生徒

(2) 思いやりに満ちた萩中生 【誠実】 明るく心豊かな生徒

(3) 進んで学ぶ萩中生 【探究】 意欲に燃え学習にひたむきな生徒

(4) 体力向上に励む萩中生 【健強】 気力に満ち体力のある生徒

(5) 規則正しい生活ができる萩中生 【健強】 気力に満ち体力のある生徒

県教育委員会が目指すところ

学びと輝く 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり  
自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわたる教育

学校教育  
1. 豊かで、信頼される人づくりの実現  
2. 確かな学力の実現  
3. 豊かな心の実現  
4. 豊かな生活の実現  
5. 共に学び、共に輝く地域社会の実現  
6. いくつもの可能性を育むことのできる教育の実現  
7. 学びの楽しさを実感できる教育の実現  
8. 多様な学びの場を確保し、生涯学習の実現

社会教育・生涯教育  
1. 学びの場を確保し、生涯学習の実現  
2. 学びの場を確保し、生涯学習の実現  
3. 学びの場を確保し、生涯学習の実現

学校教育の重点

1. 確かな学力の実現  
2. 豊かな心の実現  
3. 豊かな生活の実現  
4. 共に学び、共に輝く地域社会の実現  
5. 学びの楽しさを実感できる教育の実現  
6. 多様な学びの場を確保し、生涯学習の実現

1. 確かな学力の実現  
2. 豊かな心の実現  
3. 豊かな生活の実現  
4. 共に学び、共に輝く地域社会の実現  
5. 学びの楽しさを実感できる教育の実現  
6. 多様な学びの場を確保し、生涯学習の実現

令和6年度 県南教育事務所 経営計画

令和6年度 県南教育事務所 経営計画

県日本たけなわ推進の推進に基づき、  
引き続き積極に取り組むことから、  
お互いに連携をとり育てるを旨として

1. 確かな学力の実現  
2. 豊かな心の実現  
3. 豊かな生活の実現  
4. 共に学び、共に輝く地域社会の実現  
5. 学びの楽しさを実感できる教育の実現  
6. 多様な学びの場を確保し、生涯学習の実現

# 令和7年度 学校経営の重点

道徳を要とする教育活動、安心して学ぶことができる環境を基盤とした

- 1 どの生徒にとっても**居場所のある学級づくり**
- 2 わかる授業の推進
- 3 **豊かな人間性を育む生徒の育成**
- 4 **信頼される学校づくり**

## 魅力ある学校づくり「この学校でよかった」

生徒が、この学校の生徒でよかったと感じる学校  
教職員が、この学校の職員でよかったと感じる学校  
保護者が、この学校に子供を預けてよかったと感じる学校  
地域の人たちが、この学校が地域にあつてよかったと感じる学校

### 1 生徒が毎日通いたくなる「魅力ある学校」にするために

- ① 「わかる・できる・認められる」場の実現 わかる授業の推進  
→ 授業や行事、毎日の活動での生徒の活躍の場の工夫
- ② 生徒のよさを引き出し、伸ばす指導の工夫 豊かな人間性を育む  
→ 生徒理解の充実と個に応じた指導の工夫
- ③ 感動があり、生徒の成長を促す行事の展開 豊かな人間性を育む  
→ ねらいと重点を明確にした行事の企画・推進

### 2 良好な人間関係のもと、安心して楽しく生活できる学校にするために

- ① いじめを絶対に許さない気運の醸成 豊かな人間性を育む  
→ 学校側の毅然とした方針の周知と生徒会による主体的活動の工夫
- ② 生徒一人一人が大切にされる居心地のよい場の創造 **居場所のある学級づくり**  
→ 学級経営の充実・所属する集団（部活動等）における望ましい人間関係の構築
- ③ 生徒の心に寄り添った温かい対応の推進 豊かな人間性を育む  
→ 温かい挨拶や丁寧な言葉遣いによる声かけ、教育相談の充実

### 3 生徒に確かな力を身に付けさせ、保護者や地域から信頼される学校にするために

- ① 授業改善の工夫（夢中になって学び続ける生徒、学習から逃げない生徒）  
→ 教材研究と授業実践、教師の学び続ける姿勢 わかる授業の推進
- ② 保護者、地域との目指すベクトルの共有  
→ 情報発信・情報共有の充実と強化 信頼される学校
- ③ コンプライアンスの確立  
→ 教育公務員としての使命感・責任感を忘れない 信頼される学校

## めざす職員室

- ・生徒のよさを話題にする職員室
- ・悩みや弱音を相談できる職場
- ・生徒から「先生たち楽しそう」の声が聞ける職員室
- ・学び続ける教職員

## 大切にしている言葉

「今日一日 一人の友に 感動を覚えよう」  
「君がいて はじめて一つの 輪になれる」  
「人が行う教育である限り 人の心がものをいう」

【学校教育目標】

知識を求め、よく考え、他者と協調し、力強く歩む生徒

【目指す生徒像・教師像】

【生徒像】	【教師像】
<p><b>明るく 心豊かな生徒</b> 【誠実】</p> <p>礼儀、あいさつ、思いやり</p> <p><b>意欲に燃え 学習にひたむきな生徒</b> 【探究】</p> <p>好奇心と向学心</p> <p><b>気力に満ち 体力のある生徒</b> 【健強】</p> <p>気力、体力、持続力</p>	<p><b>よく見 よく聴く教師</b></p> <p>包容力、観察力</p> <p><b>よく学び よく活かす教師</b></p> <p>意欲、情熱、学習力、創造力、授業力、課題解決力</p> <p><b>よく交わり よく動く教師</b></p> <p>協同、協働、協調、実践</p>

【スローガン】

魅力ある学校づくり「この学校でよかった」

【本年度の重点】

- 道徳を要とする教育活動、安心して学ぶことができる環境を基盤とした
- 1 どの生徒にとっても居場所のある学級づくり
  - 2 わかる授業の推進
  - 3 豊かな人間性を育む生徒の育成
  - 4 信頼される学校づくり

【教育活動取組】

- 1 確かな学力の育成
  - (1) 校内研究 <研究主題>  
主体性を育む学習指導の在り方 ～対話的な学びを通して、自分の考えを深める生徒の育成をめざして～
  - (2) ICT教育 ICTの効果的な活用の推進
  - (3) 家庭学習 家庭学習方法指導、タブレットを活用した家庭学習の実践
  - (4) 読書指導 朝読書
  - (5) 市内共通取組 漢字練習取組、英語基本文取組
- 2 生徒指導の充実
  - (1) 自己肯定感の向上と友達同士で支え合える人間関係づくり
  - (2) 生徒指導の3つの機能を生かした集団づくりと授業づくり「自己決定・自己存在感・共感的な人間関係」
  - (3) 生徒会活動と連携を図った基本的な生活習慣の確立
- 3 特別支援教育の充実
  - (1) インクルーシブ教育や授業ユニバーサルデザインの取組
  - (2) 引継ぎシートによる継続した支援、個別の指導計画に基づく組織的、段階的な対応
- 4 キャリア教育の充実
  - (1) 体験活動、講演会等を通じた見聞・思考の幅を広げる教育活動の充実
  - (2) 進路指導の充実
- 5 郷土学習の充実
  - (1) 舞踊、郷土学習による郷土理解の推進
  - (2) 郷土愛、郷土への誇り、地域貢献意欲の醸成
- 6 地域、家庭との連携
  - (1) 連携、協働による地域に根差した学校経営の推進と学校運営支援協議会の立ち上げ
  - (2) 地域部活動の推進と連携
- 7 外部機関との連携

【まなびフェスト】

目標指数：肯定的な回答85%以上

明るく 心豊かな生徒【誠実】

- ① 明るくあいさつができる萩中生
- ② 思いやりに満ちた萩中生

意欲に燃え 学習にひたむきな生徒【探究】

- ③ 進んで学ぶ萩中生

気力に満ち 体力のある生徒【健強】

- ④ 体力向上に励む萩中生
- ⑤ 規則正しい生活ができる萩中生